

令和7年度 東京都立臨海青海特別支援学校学校経営報告 今年度の取り組み（最終報告）

	教育活動の目標と方策	数値目標等	具体的方策	中間報告	最終報告	評定
1 人権 尊重 教育 の 推 進	(1) 教育活動全てにおいて人権が尊重された教育を推進する。	・児童・生徒の呼び方や日常の言動及び支援の方法、保護者への丁寧な説明や傾聴する態度など、学校経営全般における人権を尊重した風土の醸成を図る。	○職員連絡会、職員会など各会議や研修の場で人権が尊重された学校経営について伝達意識付けを行う。 ○研修会や学校運営連絡協議会、各委員会等において人権意識を高めるための取り組みを紹介したり、講義などを開催したりして、機会をとらえた取り組みを行う。	・職員連絡会等の機会を通じて、児童生徒の適切な指導や保護者への適切な対応、人権セルフチェックの実施結果を伝えるなど人権意識の意識向上を図った。 ・研修会や夏季休業中の臨海スタンダード研修を通して、適切な指導の在り方や一人一人の課題に応じた学習内容や目標の設定など、児童・生徒一人一人を大切にした指導の在り方など講義やグループワークを通して全校の教職員で確認した。	・職員連絡会等の機会を通じて、児童生徒の適切な指導や保護者への適切な対応、人権セルフチェックの実施結果を伝えるなど人権意識の意識向上を図った。 ・研修会や夏季休業中の臨海スタンダード研修を通して、適切な指導の在り方や一人一人の課題に応じた学習内容や目標の設定など、児童・生徒一人一人を大切にした指導の在り方など講義やグループワークを通して全校の教職員で確認した。 ・研修会や夏季休業中の臨海スタンダード研修を通して、適切な指導の在り方や一人一人の課題に応じた学習内容や目標の設定など、児童・生徒一人一人を大切にした指導の在り方など講義やグループワークを通して全校の教職員で確認した。	A
	(2) 全教職員の言葉や行動等に関する人権意識の向上と体罰等 不適切な指導を根絶する。	・人権研修、勤務研修(年3回)	○勤務事故防止研修で体罰やいじめ防止、個人情報管理など、人権尊重に関する項目について取り入れる。	・勤務事故防止研修では、体罰防止、個人情報保護等の人権に関する内容についてワークシートやチェックシートを用いて研修を実施した。またいじめの定義についても全校の教職員確認した。	・勤務事故防止研修では、体罰防止、個人情報保護等の人権に関する内容についてワークシートやチェックシートを用いて研修を実施した。またいじめの定義についても全校の教職員確認した。	
	(3) じんけんセルフチェック、体罰・いじめアンケートを活用した教員向け人権研修を年3回実施する。	①児童・生徒向け→体罰・いじめアンケートの実施、年3回 ②教員向け→人権チェックシートを活用した職員研修、年3回 ③児童生徒への個人面談の実施	①6月、11月のふれあい月間と、2月の学校評価において、児童・生徒にアンケートを実施する。アンケートを元に内容に応じて聞き取りを行い、状況により、いじめ対策対応委員会を開催する。 ②年間3回の人権セルフチェックシートへの記入を通して、自己の人権感覚を振り返る機会を設ける。また、チェックシートを元にした教職員向け研修を行い、お互いに確かめあう。 ③ふれあい月間で実施した児童・生徒アンケートの結果から必要に応じて、カウンセラーの児童・生徒面談を実施する。また、小5、中1の児童生徒への個人面談を実施する。児童生徒の日常の声から課題を拾い、問題を第2回学校運営連絡協議会及び第1回評価委員会を通して、学校評価アンケートの精選を図る。	・6月、11月のふれあい月間と、2月の学校評価において、児童・生徒にアンケートを実施する。アンケートを元に内容に応じて聞き取りを行い、状況により、いじめ対策対応委員会を開催する。 ・6月のふれあい月間におけるいじめ等に係るアンケートでは、「いじめ」と認定されるものはなかったが、「先生が厳しと感じる」や「苦手な教科がある」など児童・生徒の声を聞く機会となった。わからないという回答を含め、全く何もないという回答以外を記入した児童・生徒からは、スクールカウンセラーと生活指導主任で聞き取りを行った。日頃思っていることや、少し困っていることなどを聞き取り、必要に応じて、その後カウンセラーと話しをする機会を設定することができた。	・6月、11月のふれあい月間におけるいじめ等に係るアンケートでは、「いじめ」と認定されるものはなかったが、「先生が厳しと感じる」や「苦手な教科がある」など児童・生徒の声を聞く機会となった。わからないという回答を含め、全く何もないという回答以外を記入した児童・生徒からは、スクールカウンセラーと生活指導主任で聞き取りを行った。日頃思っていることや、少し困っていることなどを聞き取り、必要に応じて、その後カウンセラーと話しをする機会を設定することができた。	
	(4) 専門家との連携において、児童・生徒による学校評価の実施や、子供の意見表明を尊重できる仕組みを作る。	・学連協を通じた、評価項目や質問内容の見直しを図るとともに、指導・教育内容の精選を図る。	・6月、9月、1月にいじめ防止関連の授業を行い、スクールカウンセラーからの助言を受ける。 ・道徳に関する授業を映像教材等を提示し、各学年が取り入れやすいよう工夫する。 ・上記取組を通して、取り扱う教科等を明らかにし、次年度の年間指導計画に明記する。	・今年度から配置となったスクールカウンセラーについて、児童生徒がSCIに相談しやすいように、自己紹介をする時間を設けた。保護者にはSC通信で周知(現在は学期1回の配布)。児童生徒との懇談(毎週が1名、申し出では3名)保護者相談3名を実施。いじめ防止関連の相談や助言を時間を設ける。 ・人権セルフチェックでは、教員の日頃の人権感覚についてアンケートを実施して現状の把握を行った。児童生徒への接し方については高い人権感覚をもって指導を行っているが、児童・生徒の呼び方では低学年の児童を中心に「さん」付けが徹底されていないなど課題も見えてきた。スクールカウンセラー	・今年度から配置となったスクールカウンセラーについて、児童生徒がSCIに相談しやすいように、自己紹介をする時間を設けた。保護者にはSC通信で周知(現在は学期1回の配布)。児童生徒との懇談(毎週が1名、申し出では3名)保護者相談3名を実施。いじめ防止関連の相談や助言を時間を設ける。 ・人権セルフチェックでは、教員の日頃の人権感覚についてアンケートを実施して現状の把握を行った。児童生徒への接し方については高い人権感覚をもって指導を行っているが、児童・生徒の呼び方では低学年の児童を中心に「さん」付けが徹底されていないなど課題も見えてきた。スクールカウンセラー	
	(5) いじめ防止に関する取り組みを年間指導計画等に明示するとともに全教育活動をおとして生命(相手)を大切にすることや規範意識を育む道徳教育を充実させる。	・年3回のいじめ防止関連の授業研究の実施。 ・生命(相手)を大切にすることや規範意識をはぐくむ授業を全学年で実施。	・6月、9月、1月にいじめ防止関連の授業を行い、スクールカウンセラーからの助言を受ける。 ・道徳に関する授業を映像教材等を提示し、各学年が取り入れやすいよう工夫する。 ・上記取組を通して、取り扱う教科等を明らかにし、次年度の年間指導計画に明記する。	・今年度から配置となったスクールカウンセラーについて、児童生徒がSCIに相談しやすいように、自己紹介をする時間を設けた。保護者にはSC通信で周知(現在は学期1回の配布)。児童生徒との懇談(毎週が1名、申し出では3名)保護者相談3名を実施。いじめ防止関連の相談や助言を時間を設ける。 ・人権セルフチェックでは、教員の日頃の人権感覚についてアンケートを実施して現状の把握を行った。児童生徒への接し方については高い人権感覚をもって指導を行っているが、児童・生徒の呼び方では低学年の児童を中心に「さん」付けが徹底されていないなど課題も見えてきた。スクールカウンセラー	・今年度から配置となったスクールカウンセラーについて、児童生徒がSCIに相談しやすいように、自己紹介をする時間を設けた。保護者にはSC通信で周知(現在は学期1回の配布)。児童生徒との懇談(毎週が1名、申し出では3名)保護者相談3名を実施。いじめ防止関連の相談や助言を時間を設ける。 ・人権セルフチェックでは、教員の日頃の人権感覚についてアンケートを実施して現状の把握を行った。児童生徒への接し方については高い人権感覚をもって指導を行っているが、児童・生徒の呼び方では低学年の児童を中心に「さん」付けが徹底されていないなど課題も見えてきた。スクールカウンセラー	
2 個 に 応 じ た 指 導 の 充 実	(1) 児童・生徒の「やってみたい」を喚起する授業・教材を工夫し、教員間で共有する取り組みを進める。	①作成した教材や外部専門家への相談を行い、内容を共有する。	・夏季休業中に教材展示会を実施し、教科別、太田ステージ別に教材を展示する。 ・夏季休業中に教材作成研修会を実施し、児童・生徒一人一人に応じた指導の充実を図る。(5/12 村塚加筆)	・7月22日～8月28日に教材展を実施し、指導対象の児童・生徒の太田ステージごとに教材を展示し、主体性を発揮できる発達段階に合わせた教材作成の工夫について理解を深めた。	・7月22日～8月28日に教材展を実施。指導対象の児童・生徒の太田ステージごとに教材を展示し、主体性を発揮できる発達段階に合わせた教材や教材の工夫について互いに理解を深めた。 ・本校外部専門家を講師として教材作成研修を7月24日(木)に実施。電動工具を使用し、ペグ差しや○△□の型はめバズルといった基礎的な教材作りを実践し、児童・生徒一人一人の指導の充実を図った。	A
	(2) ICT機器やWeb、視聴覚教材、GIGA端末の活用と教員間の教材の共有と充実を進める。	全学年、GIGA端末を活用した効果的な授業を行うための教育環境を整える。	・GIGA端末を活用した授業実績調査を行い、活用状況を把握する。 ・実践報告を全体で行い情報共有し、教員全体の知識・技能の向上を図る。 ・Teams内の教材庫の活用促進を行い、教材の共有化を図る。	・夏季休業中のGIGA端末持ち帰り実績調査を実施。活用状況を把握し、各学年の使用実績を確認した。授業活用状況についても調査予定。 ・全学年が報告、情報共有し、教員全体の知識・技能の向上を図るため、12月10日に実践報告会を実施。 ・Teams内に教材庫を作成、周知し活用の促進を促した。研究部と連携し、デジタル教材を紹介する教材展を行い教材の共有化を図った。	・夏季休業中のGIGA端末持ち帰り実績調査を実施。活用状況を把握し、各学年の使用実績を確認し、本年度目標数値達成。授業活用状況についても調査予定。 ・全学年が報告、情報共有し、教員全体の知識・技能の向上を図るため、12月10日に実践報告会を実施。 ・Teams内に教材庫を作成、周知し活用の促進を促した。研究部と連携し、デジタル教材を紹介する教材展を行い教材の共有化を図った。	
	(3) 外部専門員と連携したアセスメント、個別指導計画の改善・充実、指導形態の工夫等により児童・生徒一人一人に応じた指導を充実させる。	①アセスメントや外部専門家の活用 ②個別指導計画におけるねらいや評価の具体化の推進	・アセスメント(太田ステージ)を1学期内に小1小中1を除く在校生全員を対象に実施する。 ・臨床発達心理士、教材アドバイザー、OT、ST、PTによる常行見学、フィードバック ・5月6月は小1、中1、転校生を優先的に外部専門家活用枠とし、児童・生徒の実態把握につなげる。 ・主幹教諭による個別指導計画に係る研修を通して、ねらいに正対した評	・不登校や長期欠席者を除く小2から小6、中2から中3のアセスメントを実施。 ・9月時点 心理5 ST5 OT11 PT7 教材10回を実施。年度末までに、残り心理11 ST5 OT12 PT6 教材9回を実施予定 ・夏季休業期間に、副校長及び主幹教諭による研修を実施した。	・不登校や長期欠席者を除く小2から小6、中2から中3のアセスメントを実施。 ・1月時点 心理13 ST10 OT19 PT11回 教材16回を実施。年度末までに、残り心理2 ST10 OT4 PT2 教材3回を実施予定 ・夏季休業期間に、副校長、主幹による臨海スタンダード研修、を実施した。	
	(4) 将来の生活につながる学びについて、適正な教育課程の実施、学習指導要領に基づく教科専門性及び系統性を考慮した指導内容・計画及び改善、指導と評価の一体化などカリキュラムマネジメントを確立する。	①専門性の向上について ②教育課程検討委員会(回/年)を通して、次年度の過時程の改定及び改善、指導と評価の一体化などカリキュラムマネジメントを確立する。	①今年度の全校研究テーマに基づいた講師研修会を夏季休業中に実施する。 ②教育課程検討委員会を通して、学校規模拡大や新学習指導要領等に即した教育内容の精選を図る。なお、単年の計画ではなく、今後3年を見通す。	・夏季休業期間において「児童・生徒の将来の生活を見すえた、「国語」「算数」の授業づくりについて～太田ステージをふまえた発達段階、児童・生徒の課題に合わせた授業づくりを通して～」をテーマに研修を行った。 ・R8教育課程における変更点や教室改修計画等を夏までに教職員で共有し、職員連絡会等で随時情報更新を行った。	・夏季休業期間において「児童・生徒の将来の生活を見すえた、「国語」「算数」の授業づくりについて～太田ステージをふまえた発達段階、児童・生徒の課題に合わせた授業づくりを通して～」をテーマに研修を行った。 ・R8教育課程における変更点や教室改修計画等を夏までに教職員で共有し、職員連絡会等で随時情報更新を行った。	
	(5) ALT(外国人英語等教育補助員)を活用した外国語教育を推進する。(小学部高学年;年間21時間)	①ALTを30時間(小:21時間、中30時間)活用する	・小学部3～6年では、「生活単元学習」で取り扱い、ALTとの交流や体験的活動を通して、外国語への興味・関心を高める。 ・中学部では、教科「外国語」で実施し、ALTとの交流を通して、外国の言語や文化への理解を深め、国際交流の推進を図る。	・10月までに小学部11時間、中学部23時間実施。	・年間、小学部(3～6年)21時間、中学部30時間実施。動画や歌に合わせて体を動かしたり、ALTと簡単なあいさつや積極的に、定型句を用いた会話に挑戦する児童・生徒が見られた。	
	(6) 日課における、障害の状態等に応じた運動習慣の確立とスポーツ団体等と連携した体力の向上及び運動の楽しさに気付かせる取組を工夫する。	・学部ごとの体力向上の取組 ・スポーツフェスタの実施 (テフリンピック、世界陸上)	①体力づくりでは、必ず時間走を活動の中に取り入れ、継続して運動する運動習慣を取り入れている。 ・児童・生徒の実態に応じた種目や実施方法の検討を行い、児童・生徒が楽しみながら主体的に身体を動かすことができるようにする。	・実施場所に応じた強度や内容は様々ではあるが、継続して走る運動を取り入れた。 ・5/31小学部、10/18小学部のスポーツフェスタを実施。実施前には協会や予行練習等を通して、内容や運営方法の検討を重ねた。	・実施場所に応じた強度や内容は様々ではあるが、継続して走る運動を取り入れた。また、バランスをとったり、踏ん張ったり耐えたりする補強運動も取り入れた。 ・5/31小学部、10/18小学部のスポーツフェスタを実施。実施前には協会や予行練習等を通して、内容や運営方法の検討を重ねた。なお、中学部スポーツフェスタは天候不良により、体育館で実施した。R8年度より、順延日は設けず、天候不良時には体育館で実施する予定。 ・都主催の「見て、学んで、走りだせ 世界陸上リアル教室」(小6)及び「東京2025デフリンピックにおける子供の競技観戦・体験活動事業」(小5)に参加した。いずれも東京都で開催される国際大会を経験できる貴重な機会であった。	
3 安 心 ・ 安 全 な 教 育 環 境 の 整 備	(1) 円滑で充実した情報発信による安心感の提供と楽しく通い続ける雰囲気構築。デジタルツールを活用し円滑な情報提供、情報共有を行うとともに保護者が学校の様子を知る機会を拡充する。(欠席連絡、各種便りの配布方法変更、HP月6回以上更新、X月8回更新)	HP、X、Classiを活用した積極的な情報発信を行う。 欠席連絡、各種便りの配布方法変更、HP月6回以上更新、X月8回更新	・各分署や学部で掲載回数を年度当初に計画、周知する。 ・掲載計画を集約・把握し、必要に応じて調整していくことで目標達成を目指す。	・各部署の便りは、年度当初に計画し、それに沿って発信を行っている。なお、10月からClassiでの電子配信に移行した。 ・保護者のClassi設定は、95%となり、また、欠席連絡等の利用も増え、一定数の定着が叶った。 ・Xは、10月4日までに36回の投稿を行った。	・各部署の便りは、年度当初に計画し、それに沿って発信ができた。なお、10月からClassiでの電子配信に移行し、SB遅延や学校感染症の情報を速やかに保護者に伝えることができた。 ・保護者のClassi設定は、95%となり、また、欠席連絡等の利用も増え、一定数の定着が叶った。 ・Xは、1月16日までに61回の投稿を行った。	A
	(2) 学校医、外部専門員、保護者との連携による感染症対策と校内保健衛生管理体制を徹底し、健康・安全教育を推進する(アレルギー、健康相談、摂食指導、体重管理等)	アレルギー対応研修1回、摂食に関する研修2回 学校保健委員会主催研修1回 健康相談年6回 摂食指導年6回	①食物アレルギー対応委員会、医療的ケア安全委員会の実施を開催し、情報共有と共通理解を図り、安全に進める。熱中症対策としては、WBGT測定を実施し校内注意喚起、感染症に関しては、保健だよりやClassiにて保護者に発信する。 ②各相談に加え、夏季休業中に教員へ研修会を実施。各学期2回の身体・体重測定で発育状態を把握し、保護者へ報告する。月1回の分掌部会で保健衛生・給食についての状況把握を行い、児童・生徒の保健衛生管理対策を徹底していく。	・食物アレルギー対応委員会については、必要に応じて適宜実施。即時の情報共有を行った。熱中症対策として、WBGT測定を随時実施し、31以上の数値が出た際は、即時アナウンスを行い、注意喚起を図った。 ・夏季に医療的ケア及び摂食に関する教員向け研修を実施した。 ・医療的ケアは、5月から非常勤看護師による実施を開始し、6月中旬より医療的ケア専用車両の運行が始まり、現在も安全に実施している。来年度の継続実施に向け、書類準備を進めている。 ・3学期に「感染症の予防と対応」をテーマに学校保健委員会を開催する予定で、準備を進めている。 ・身体測定結果で肥満傾向の児童・生徒については、毎日の測定を実施し、保護者へ記録を配布している。 ・感染症については、2学期開始前に教職員向け研修を実施した。	・食物アレルギー対応委員会については、全4回開催した。今後、3月に1～2回実施し、来年度の対象者について確認を実施する。 ・熱中症対策として、WBGT測定を随時実施し、31以上の数値が出た際は、即時アナウンスを行い、注意喚起を図った。児童・生徒の熱中症と思われる体調不良は0件であった。 ・夏季に医療的ケア及び摂食に関する教員向け研修を実施した。 ・医療的ケアは、5月から非常勤看護師による実施を開始し、6月中旬より医療的ケア専用車両の運行が始まり、現在も安全に実施している。現在新規対象者はおらず、既存の1名について3月に継続検診を実施する。 ・3学期に「感染症の予防と対応」をテーマに学校保健委員会を開催する予定で、準備を進めている。 ・身体測定結果で肥満傾向の児童・生徒については、毎日の測定を実施し、保護者へ記録を配布している。 ・11月に学校感染症(インフルエンザ)が流行した際には、保健だよりやClassiを通して注意喚起を行った。朝の教員による健康観察時には、風邪症状のある児童・生徒の検温をするなど、慎重な健康管理を通して、感染防止に努めている。	
	(3) 校内事故ゼロを目指し、学校環境チェックリストの活用とヒヤリハット事例の共有によりインシデント管理を確実に行う。(毎月1回)	①事故の未然防止のため随時インシデント管理を行う ②毎月の安全点検で環境整備を行う	①ヒヤリハットを確認し、随時改善策や環境整備を行う。 ②毎月第2週末に安全点検日と設け、全職員で一斉に点検を行う。	・校内で起こったヒヤリハットに関して、職員朝会等の機会を通じて、注意喚起を行い、改善策を提示した。例えば、「ヒヤリ」似たアリアを発見した際は、即時周辺の確認を行うとともに、都や区へ相談と鑑定を依頼した。 ・毎月安全点検を実施し、修繕が必要な箇所等を洗い出している。夏季から順次故障している教室扉の修繕を開始した。	・校内で起こったヒヤリハットに関して、職員朝会等の機会を通じて、注意喚起を行い、改善策を提示した。けがや危険への注意喚起は積極的に、より仕組みを作っていく必要がある。 ・毎月安全点検を実施し、修繕が必要な箇所等を報告、改善した。後期より安全点検の際に非常時マニュアルの有無についても確認項目に追加し、点検を行った。	
	(4) 連絡会の実施、乗降時チェックリストの活用などによる情報共有により、スクールバス運行会社と協働して円滑で安全な運行を徹底する。	①運行会社との連携について(2者連絡会4回/乗務員研修3回)	①学期末に2者連絡会を実施し、安全運行に関する課題を共有し改善を図る。学期ごとに障害理解や緊急時対応、防災対策等の乗務員研修を実施する。	・2者連絡会や乗務員研修を計画通り実施した。日々の安全な運行に関する情報を共有するとともに、災害時や緊急時の対応・対応等も共有することができた。	・2者連絡会や乗務員研修を計画通り実施した。日々の安全な運行に関する情報を共有するとともに、災害時や緊急時の対応・対応等も共有することができた。乗務員からの質問や意見を積極的に聞き、コミュニケーションを取り合うことに努めた。	
	(5) 放課後等デイサービス事業所など地域関係機関との情報共有と支援体制を確認する。(連絡会年2回)	①放課後の連携(連絡会年2回)	①前期と後期に連絡会を実施し、安全な引き渡しについて協議する。	・7月に第1回を実施した。20超の事業所に参加していただき、本校の概要を知っていただくことと、来校時や引き渡しの際のルール等を共有することができた。	・7月と2月に連絡会を実施した。引き渡しの際のルールの共有、次年度に関する内容を伝えることができた。学校放課後等デイサービスの連携については要望も大きいため、次年度も引き続き連携できよう、ニーズ等確認していく。	
	(6) 深川消防署有明分署及び湾岸警察、テロコムセンター等との連携による児童・生徒の防災意識を育成する。(避難訓練、10月宿泊防災訓練)	①関係機関との連携(救急救命訓練・不審者対応訓練) ②訓練の実施(避難訓練、10月宿泊防災訓練)	①各種防災訓練において本校の取組を共有し、指導・助言を受けることで、職員の防災意識の向上を図る。 ②各訓練の想定や実施について、検討する。	・4月湾岸署と連携し、教員向け不審者対応訓練を実施した。 ・10月深川消防署と連携し、起震車体験を実施した。 ・10月テロコムセンターと連携し、宿泊防災訓練にて、校外への避難体験を実施した。	・4月湾岸署と連携し、教員向け不審者対応訓練を実施し、10月深川消防署と連携し、起震車体験を実施し、10月テロコムセンターにて、校外の避難体験を実施した。 ・年間12回の避難訓練では、火災、地震、津波、Jアラート等様々な災害を想定して実施し、特に時間や発災箇所が非告知になる訓練の実施等より実際に近づける訓練を行った。	
	(7) 危機管理委員会との連携による災害発生時並びに緊急時等の初動・連絡体制を確認する。	①危機管理委員会やスクールサポーターとの連携(防災教育推進委員会2回・学校サポートチーム2回) ②学校危機管理マニュアルについて	①毎月の訓練後すぐに反省を行い、改善を行う。防災教育推進委員会にて課題について、指導・助言を受ける。 ②非常配備態勢の確認及び各種マニュアルを作成する。	・毎月の訓練後は、すぐに反省と改善案を立案した。 ・10月に第1回の防災教育推進委員会を実施した。避難や訓練について、委員から忌憚ない意見、助言を得た。 ・夏季の職員訓練にて、避難所の開設や備蓄物品の確認を行った。特に、備蓄物品については有意義な改善案が議論された。	・毎月の訓練後は、すぐに反省と改善案を立案し、次回へと繋げることができた。 ・10月と2月に防災教育推進委員会を実施し、避難や訓練について、委員から忌憚ない意見、助言を得た。 ・夏季の職員訓練にて、避難所の開設や備蓄物品の確認を行った。特に、備蓄物品については有意義な改善案が議論された。	

4	自立と社会参加を目指す指導の充実	(1)	児童、生徒が自ら行動しやすい校舎の表示やレイアウトの改善による安全で快適な学校を作る。	①校内表示の作成 ②レイアウトの改善	①校内表示について3か年計画に基づき、実際の物が届いたところから、表示を作成していく。 ②児童・生徒数の増加に伴う、特別教室等の教室転用を進め、必要な学級数の確保を進める。	・夏季に廊下及び階段のセンターラインと方向指示を設置した。また、夏季以降に順次表示を設置している。 ・夏までに今後3か年の教室配置を教員間で共有するとともに、都教委との連携を行った。次年度の教室配置へ向けて、年度内に物品の移動や改修工事を予定している。	・夏季に廊下及び階段のセンターラインと方向指示を設置した。教室表示や教室案内も順次設置している。 ・夏までに今後3か年の教室配置を教員間で共有するとともに、都教委との連携を行った。次年度の教室配置へ向けて、12月末までに物品の移動を行った。なお、12月末までに予算の決定があり、1月末から改修工事が開始される。
		(2)	ルールを改訂し、保護者と協働してモジュールで自主通学を進めていく。	①自主通学のルールの改訂 ②自主通学を進めるための相談機能の充実	①自主通学に取り組みやすいよう、わかりやすい流れを示して、ハードルを下げる。 ②進路指導を通じて、目指す進路のための通学する力の重要性について面談等で伝える。 担任にレクチャーするとともに、スクールバス（通学）部通信等で保護者が担当に相談できるような仕組みを作り、周知する。	・自主通学のルール等を整理し、教員間で共有した。昨年度までに比べ、申請数が増加している。 ・進路指導部と連携し、特に中学部の教員間において進路指導の側面で重要性を共有した。	・自主通学のルール等を整理し、教員間で共有した。手順をシンプルにしたことにより、昨年度までに比べ、申請数が増加した。 ・自主通学の第一歩として、スクールバスからの一人乗降車を進めた。学校全体で実施できる児童・生徒の数を把握し、積極的に実行していくように働きかけた。 ・進路指導部と連携し、特に中学部の教員間において進路指導の側面で重要性を共有した。
		(3)	学級、学年での役割を果たす活動を明確にする。地域、地域の活動参加するなどして社会の一員としての意識をもてる活動を充実させる。	各学年で地域交流、校外学習等に取り組み、社会の一員としての自覚について理解を深める。	(小)各学年で取り組み活動における目標や各自の役割について理解を深め、意識しながら活動できるようにする。 (中)街づくり協議会等が開催する地域清掃などに参加し、体験的な活動を通じ、社会の一員としての自覚や理解を深める。	・地域資源を活用した校外活動（行事）や学習を計画。6月19日、小学部5年生は「まちづくり協議会」様主催の「花と緑のおもてなしプロジェクト2025」に参加、花植えを実施。地域交流を通して社会の一員としての理解を深めた。より社会参加を意識し、系統的に移動手段を公共交通機関に置き換えて実施している。	・地域資源を活用した校外活動（行事）や学習を計画。6月19日、小学部5年生は「まちづくり協議会」様主催の「花と緑のおもてなしプロジェクト2025」に参加、花植えを実施。地域交流を通して社会の一員としての理解を深めた。より社会参加を意識し、系統的に移動手段を公共交通機関に置き換えて実施できた。また、中学部2年生が11/25 街づくり協議会との「チューリップの球根の植え付け活動」に取り組み、地域との交流を深めることができた。
		(4)	挨拶、環境美化活動（清掃活動）を推奨し、自立と社会参加のための能力の育成を図るとともに表彰などの機会を通じて自己有用感を実感できるようにする。自覚を育てる取組を推進する。	①児童・生徒・教員による挨拶の習慣化 ②清掃活動を通じた就業意識の向上。そのための表彰等機会の創設	①教員が積極的に声を上げ挨拶を行うことで、児童・生徒の習慣化に結び付ける。 ②就業体験や街づくり協議会での地域清掃への参加等を通して、清掃活動への意識を高める。意欲を高めるために体験等終了時に証明(仮)を渡し、引き続き日常生活の指導や職業・家庭、作業等の時間の中で自分の仕事となる活動を児童・生徒個々に設定し、やり遂げる中で表彰等の機会を創設する。	・管理職及び主幹教諭等が中心に、登下校の際に玄関で挨拶運動を行った。 ・キャリア教育及び進路指導の系統性を教員間で共有した。 ・小学部5年生以上で、内外の協力を得て、活動を実施している。 例) 用務主事に清掃について学ぶ 街づくり協議会主催の植花運動に参加する 就業体験として、企業や高等部の作業体験を実施 等 ・中1・中2 ビルメン（7月、9月） ・中3メトロフル体験（10月） ・中3港特支、江東特支（10月）	・管理職及び主幹教諭等が中心に、登下校の際に玄関で挨拶運動を行った。 ・2月に挨拶週間を実施予定。学級毎等で、表彰予定。 ・キャリア教育及び進路指導の系統性を教員間で共有した。 ・小学部5年生以上で、内外の協力を得て、活動を実施している。 例) 用務主事に清掃について学ぶ 街づくり協議会主催の植花運動に参加する 就業体験として、企業や高等部の作業体験を実施 等 ・中1・中2 ビルメン（7月、9月） ・中3メトロフル体験（10月） ・中3港特支、江東特支（10月）
		(5)	地域、校内での仕事見学や職場体験の実施による、社会生活を意識した取組を充実させる。 (小・高学年2日間、中・5日間)	①就業体験等キャリア教育	(小)小5 清掃体験2日、小6 作業体験2日 (中) 中学部全体5日間 中1 2：ビルメン協会 清掃体験(7月・9月) 中2 3：就業体験(メトロフル) 高等部作業体験	・12月に笑顔と学びの体験活動プロジェクト及びティアラこどうのアウトリーチプログラムの実施を予定している。現在、児童・生徒の実態に合わせた内容の調整を行っている。 ・外部専門員や講師を招聘し、中学部の美術や伝統文化教育（11月）の充実を図っている。 ・アガテッドスポーツとして有効なポッチャの充実のため、ボールの購入と活用を進めている。	・12月に笑顔と学びの体験活動プロジェクト（荒馬座）及びティアラこどうのアウトリーチプログラムを実施した。また、地域連携も兼ねて、2月に海上保安庁音楽隊による音楽鑑賞会を実施する。 ・外部専門員や講師を招聘し、中学部の美術や伝統文化教育（11月）の充実を図っている。また、「つながるアートプロジェクト」として、鹿児島県瀬戸内町立伊子茂中学校とのオンライン授業（中学部3年生、年3回実施）北海道安平町立中学校とのオンライン授業実施(中学部2年生、年3回)。共同制作を本校作品展(2月)に展示する。 ・BunB東京スポーツ文化会館「ぶんぶフエス」マルチホールにて作品展示(6月)。東京芸術劇場にて総合文化祭造形部門出品(1月)、東京都美術館公立学校美術展出品(2月)。 ・アガテッドスポーツとして有効なポッチャの充実のため、ボールを購入し、活用を進め
		(6)	高等部や卒業後の地域生活を見通すための江東特別支援学校、港特別支援学校等との体験学習を実施する。	高等部進学を見据えたキャリア教育	中3進学予定先へ、港特支・江東特支（10月）実施	・12月に笑顔と学びの体験活動プロジェクト及びティアラこどうのアウトリーチプログラムの実施を予定している。現在、児童・生徒の実態に合わせた内容の調整を行っている。 ・外部専門員や講師を招聘し、中学部の美術や伝統文化教育（11月）の充実を図っている。 ・アガテッドスポーツとして有効なポッチャの充実のため、ボールの購入と活用を進めている。	・中学部2、3年生の抽出生徒が本校主事に清掃方法を学び、3階体育館上スペースの清掃に毎週水曜日に取り組んでいる。年度末に表彰予定。
		(7)	外部機関との連携や、外部専門員と連携した指導内容・教材の改善を行い、芸術教育・職業・家庭、作業学習・バラスポーツを充実させる。	①芸術教育の充実について：文化芸術鑑賞や笑顔のプロジェクト等、外部専門員の活用 ②職業教育：外部専門員を活用した小、中学部の職業教育の推進 ③特別支援学校におけるスポーツ教育推進事業を活用した、バラスポーツ等の推進	①文化芸術鑑賞等（笑顔のプロジェクト、ティアラ江東のアウトリーチプログラム）の活用及び外部専門員と連携を図り、芸術・文化の楽しさや充実を図る。 ②外部専門員等を活用した就業体験（本校主事、東京ビルメン、メトロフル）の実施。職業・家庭や生活単元学習で職業に関する学習内容を充実する ③特別支援学校におけるスポーツ教育推進事業による予算執行を適切に行い、購入した物品を各学部部の体育等で有効活用する。なお、学校間交流において「ポッチャ」を取り扱う。	・12月に笑顔と学びの体験活動プロジェクト及びティアラこどうのアウトリーチプログラムの実施を予定している。現在、児童・生徒の実態に合わせた内容の調整を行っている。 ・外部専門員や講師を招聘し、中学部の美術や伝統文化教育（11月）の充実を図っている。 ・アガテッドスポーツとして有効なポッチャの充実のため、ボールの購入と活用を進めている。	・12月に笑顔と学びの体験活動プロジェクト（荒馬座）及びティアラこどうのアウトリーチプログラムを実施した。また、地域連携も兼ねて、2月に海上保安庁音楽隊による音楽鑑賞会を実施する。 ・外部専門員や講師を招聘し、中学部の美術や伝統文化教育（11月）の充実を図っている。また、「つながるアートプロジェクト」として、鹿児島県瀬戸内町立伊子茂中学校とのオンライン授業（中学部3年生、年3回実施）北海道安平町立中学校とのオンライン授業実施(中学部2年生、年3回)。共同制作を本校作品展(2月)に展示する。 ・BunB東京スポーツ文化会館「ぶんぶフエス」マルチホールにて作品展示(6月)。東京芸術劇場にて総合文化祭造形部門出品(1月)、東京都美術館公立学校美術展出品(2月)。 ・アガテッドスポーツとして有効なポッチャの充実のため、ボールを購入し、活用を進め
5	学校・家庭・地域・地域の資源を活用した教育	(1)	学校生活支援シート、SSWの活用による家庭、医療や福祉等の関係者・機関との連携と健全育成への取組を充実させる。	①新しい情報の中で関係者との連携を図る ②関係機関との連携を図るとともに、各区福祉課等と新たな連携を道筋を	①個人面談や支援会議等を通して児童・生徒個々の新しい情報を確認する。②相談支援事業所や放課後等デイサービスとの連携を続けるとともに、各区子ども家庭支援センターや児童相談所、各区福祉課（自立支援課等）との連携の機会（学校公開や放課後等デイサービス連絡会）	①個人面談時に内容を保護者と確認したものを、放課後等デイサービスとの支援会議や保育所等訪問支援の際の資料として活用している。②要支援児童対策協議会や自立支援協議会（児童部会）に出席し、区の新事業及びサービス等の確認や情報共有を行った	①個人面談時に内容を保護者と確認したものを、放課後等デイサービスとの支援会議や保育所等訪問支援の際の資料として活用している。②要支援児童対策協議会や自立支援協議会（児童部会）に出席し、区の新事業及びサービス等の確認や情報共有を行った
		(2)	臨海副都心まちづくり協議会等、地域の豊富な社会資源を積極的に活用した多様な体験的学習活動、外部への情報発信を実施する。	地域・社会資源を活用した体験活動（随時）	①清掃活動や球根植え等の活動に参加する。 ②ぶんぶフエスやアートバラ深川（仮）への作品展示（紹介）を行う。年度途中の対応も主幹教諭が中心になり、児童・生徒の有意義な活動につなげる。	・6月に小学部5年生が球根植え活動に参加した。 ・6月にぶんぶフエス、10月にアートバラ深川へ作品等を出展した。	・6月に小学部5年生が球根植え活動に参加した。 ・11月に中学部2年生が球根植え活動に参加した。 ・6月にぶんぶフエス、10月にアートバラ深川へ作品等を出展した。
		(3)	千代田・中央・港・江東・品川・江戸川各区分教育委員会、関係小・中学校、就学前施設との連携による円滑な就学・転出入相談を実施する。	・6区の教育委員会の就学相談、及び就学支援委員会に出席する	・各区分6区程度の行動観察や就学支援委員会へ向かう。必要に応じて本校での体験授業を組み、適切な就学に向けた相談に応じる ・就学前の児童の保護者が就学先を決めていくために、授業体験の場を提案する。	・7月より区の就学相談が始まり、就学相談委員として出席している。 ・就学先に迷っている御家庭に、体験の場を準備している（10月末現在18件）	・7月より区の就学相談が始まり、就学相談委員として出席している（R8年度入学生小学部1年生47件、外部からの入学生中学部4件1/20現在） ・就学先に迷っている御家庭に、体験の場を準備している（1月末現在28件）
		(4)	就学前保護者説明や中学部等への進路相談など、地域、専門機関と連携した相談機能を充実させる。	①就学先の決定に向けた保護者説明会の相談に応じる ②高等部進学に向けた保護者会を開催する	①療育機関や保育所等での説明会に適宜応じ、特別支援教育について説明したり相談に応じる。 ②11月に江東・港特支に来校してもらい、保護者向け進学説明会を実施する。	①幼稚園からの説明会実施の要望や高等部進学に向けた教員の見学会等を行う。 ②11月に江東・港特支に来校してもらい、保護者向け進学説明会を実施する。	①幼稚園からの説明会実施の要望や高等部進学に向けた教員の見学会等を行う。 ②12月に保護者向け進路研修会を実施。（江東区福祉センター福地氏講師）。60名近くの保護者が出席
		(5)	コーディネーターを活用したセンター的機能の充実による共生社会の実現に向けた地域の特別支援教育を推進する。	・中央区を中心に巡回相談や研修会等を実施する	①コーディネーター連絡会での講師（2回）やコーディネーターの直接的な相談を受け付ける。 ②幼、小、中学校の支援依頼を受け、個別の巡回相談、研修会他、特別支援教育の推進を図る。	①中央区コーディネーター連絡会講師は第1回は4月終了。第2回は11月研修会講師として出席予定。②小学校からの研修会講師依頼1件、巡回相談が幼稚園1件、小学校2校。11月以降に相談依頼がある。	・中央区コーディネーター連絡会講師として2回出席(4月、11月)。 ・中央区専門性向上事業として月島第二小学校に巡回を3回行った。 ・研修会講師依頼4件、巡回相談が幼稚園1件、小学校3校（通常の学級）。
6	組織的・機動的な学校運営	(1)	開校7年目の学校として、施設安全点検の実施と学級増に対応する計画的な増改修工事等により校内環境を整備する。	・数年先を見越した改修計画の立案	・前期中に令和10年頃までを見越した計画を立案し、教育委員会へ相談・連携を図る。	・1学期末までに令和10年までの改修計画を教員間で共有し、都教委へ相談を実施した。来年度に向けての工事の予定を作成中である。	・1学期末までに令和10年までの改修計画を教員間で共有し、都教委へ相談を実施した。 ・12月末までに予算の決定と工期を確認し、1月末から工事が開始される。
		(2)	分掌業務等を通しての若手教員の育成と育成を担当する主任教諭のミドルリーダー意識を醸成する。	①各分掌における適切なOJT ※ 教務部におけるセクション改変とセクションチーフによる運営	①各分掌、学年等で、必ず一つ以上業務を担当し、遂行することで業務遂行能力を向上させる。 OJTの仕組みを活用し、業務を遂行しながら人材育成を進めるとともに、育成担当のスキル向上を目指す。 ※ 教務部において以下の取組を実施： ・セクションの改変とセクションチーフの任命 ・分掌年間計画における各セクションからの提案時期の明確化	・分掌のセクションごとにベテラン教員と新規採用教員を組み合わせ、業務の引継ぎを行いながら人材育成を図った。 ・主任教諭を中心に若手教員もセクションのチーフに起用し、ミドルリーダーの育成を図った。	・分掌のセクションごとにベテラン教員と新規採用教員を組み合わせ、業務の引継ぎを行いながら人材育成を図った。 ・主任教諭を中心に若手教員もセクションのチーフに起用し、ミドルリーダーの育成を図った。 ・教務部において、先んじて「セクションの設定（見直し）」と「セクションチーフの任命」、 「会議前後のセクション打合せの設定」を実施した。セクションチーフを中心に運営を行う姿勢が見られた。
		(3)	特別支援学校教員免許取得に向けた認定講習等の受講を促進する。	特別支援学校教員免許保持者95%	特別支援学校免許未取得者に適切に認定講習等の情報を提供し早期取得を促す。	・自己申告で教員一人一人の研修の助教を把握し、特別支援学校免許未取得者には、認定講習の受講を促した。	・自己申告で教員一人一人の研修の助教を把握し、特別支援学校免許未取得者には、認定講習の受講を促した。
		(4)	事故防止Day（毎月17日）とクリーンディスクDay（毎週金曜日）による注意喚起と服務事故防止研修（年3回）により事故防止を徹底する。	服務事故0件	事故防止Day（毎月17日）とクリーンディスクDay（毎週金曜日）による注意喚起と服務事故防止研修（年3回）により事故防止を徹底する。	・服務事故防止研修を4月、7月、8月に実施し、服務ニュースレターを活用した注意喚起を通して服務事故防止を徹底した。	・服務事故防止研修を4月、7月、8月に実施し、服務ニュースレターを活用した注意喚起を通して服務事故防止を徹底した。
		(5)	クリアファイルや保管ボックス・収受簿等を活用した個人情報書類の取扱の適正化と漏洩・紛失事故防止	個人情報等の紛失、漏洩0件	①個人情報の取り扱いルールの徹底により事故を未然防止する ②事故防止に関する研修と管理職、経営企画室長、主幹教諭による確認の徹底	服務研修、コンプライアンス研修、eラーニング研修を通じた個人情報保護の研修を実施し、服務事故防止の徹底を図った。10月21日現在個人情報の紛失は0件である。	服務研修、コンプライアンス研修、eラーニング研修を通じた個人情報保護の研修を実施し、服務事故防止の徹底を図った。10月21日現在個人情報の紛失は0件である。
		(6)	電子起案での意思決定（98%）と自律経営推進を旨の適正に執行する。	電子起案による意思決定98%	○電子起案による意思決定についての実務をOJTを活用して推進する。	・各分掌等においてOJTを実施。必要に応じて教務主任が助言した。	・各分掌等においてOJTを実施。必要に応じて教務主任が助言した。
		(7)	経営企画室と職員室、保健室、主事室が連携し、誰もが「働きやすい」職場環境と情報共有の整備を行う。	学校評価教職員「働きやすい」職場肯定的な評価90%	○自己申告面接時にライフワークバランスについての取り組みの確認と超過勤務45時間以上の教職員への目標の提示 ○男性の育児休業100%取得と後補充についての円滑な任用	・4月は超過勤務40時間以上が90%だったが、9月は20%に削減した。男性の育児休業100%取得は達成した。後補充の任用については70%達成した。	・4月は超過勤務40時間以上が90%だったが、9月は20%に削減した。男性の育児休業100%取得は達成した。後補充の任用については80%達成した。

B

A

B